

地球観測サミットについて

- 小泉総理の提唱に始まる国際取組 -

資料3

1. 地球観測サミットの経緯・目的

- エビアンG8サミット(平成15年6月)において、地球温暖化による砂漠化の急速な進展、水資源の不足、自然災害による被害などの危機を回避するためには、地球規模の諸現象について、正確かつ広範な規模で観測情報を取得し、流通させる必要性が認識された。
- このような認識から、エビアンG8サミットにおいて、小泉総理の提唱により、地球観測サミット(閣僚級会合)の開催が合意され、第1回地球観測サミット(平成15年7月米国)に続き、小泉総理の出席のもと第2回地球観測サミット(平成16年4月日本)が開催。

2. 第3回地球観測サミットの結果

- 平成17年**2月16日(水)ブラッセル**にて開催。我が国代表として、小島文部科学副大臣が出席。
- G8諸国(日本を含む)を含む**約60の国と欧州委員会**、世界気象機関(WMO)など**約30の国際機関**が参加。
- 全球地球観測システム(GEOSS)**10年実施計画を承認。**
- 10年実施計画の実施において**津波早期警戒システムの構築を支援するコミュニケ**を採択。

3. 「10年実施計画」の概要

○ 全球地球観測システム(GEOSS)の構築方針

既存及び将来の人工衛星や地上観測などが連携した世界全域を対象とした包括的なシステムを今後10年間で構築

○ GEOSSによる目標の明確化

災害被害の軽減、気候変動や変化の理解・適応、水資源管理の向上など9分野

○ より効果的なGEOSS構築に当たっての必要な措置

既存及び新規の観測システムの充実、適切な情報提供、研究開発の促進、開発途上国の関与の強化など

○ GEOSS構築に当たっての調整の場の設定

GEOSS構築に当たっての調整の場(国際調整メカニズム)として参加各国政府を中心とする地球観測グループ(GEO)を新たに設立。その事務局をジュネーブに設置。

4. 今後の対応等

第3回地球観測サミットにおいて採択された「10年実施計画」における日本の役割の実施については、総合科学技術会議の「**地球観測の推進戦略**」(平成16年12月決定)を十分に踏まえ、科学技術の力を最大限に活用した地球観測の推進と国際的な貢献を実施予定。

今後、内閣府、文部科学省を中心に、国土交通省、環境省等関係府省と連携し、各省庁の役割を明確にした実施方針を毎年度策定するため、**科学技術・学術審議会に設置された地球観測推進部会**において、関係省庁の協力施策を調整する。

(参考)日本が積極的に貢献する例



「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」の概要

第3回地球観測サミットで承認された「10年実施計画」のポイントは以下のとおり。

1. 全球地球観測システム（GEOSS）の構築方針

- (1) 世界全域を対象とし、既存及び将来の人工衛星や地上観測など多様な観測システムが連携した、包括的なシステムを今後10年間で構築。
- (2) 政策決定者や公衆など、利用者が必要とする情報を重点的に提供。

2. 地球観測システムによる達成目標の明確化

- (1) 災害： 自然及び人為起源の災害による、人命及び財産の損失の軽減
- (2) 健康： 人間の健康と福祉に影響を与える環境要因の理解
- (3) エネルギー： エネルギー資源管理の改善
- (4) 気候： 気候変動と変化の理解、評価、予測、軽減及び適応
- (5) 水： 水循環のより良い理解を通じた、水資源管理の向上
- (6) 気象： 気象情報、予報及び警報の向上
- (7) 生態系： 陸域、沿岸及び海洋生態系の管理及び保護の向上
- (8) 農業： 持続可能な農業及び砂漠化との闘いの支援
- (9) 生物多様性： 生物多様性の理解、監視、保全

3. 具体的な手法の明確化

上記2.の目標を達成するため、以下のような手法を推進。

- (1) 地球上の観測点数の不十分さや、観測頻度の少なさを補完するため、既存の観測システムの充実・連携と新たな観測手段を導入。その際、データ保管・流通や観測継続性の確保、など。
- (2) 最小時間及び最低限の費用による適切なデータ及び情報提供
- (3) 複数の観測システムを連結させるための相互運用性基準の確立
- (4) 研究開発の促進
- (5) 開発途上国の積極的関与と能力開発

4. 地球観測グループ（GEO）の設立

「10年実施計画」を実際に推進するための国際調整メカニズム（言わば事実上の小規模な国際機関）として、新たに、参加各国政府を中心とする地球観測グループ（GEO）（事務局をジュネーブに設置）を設立。